

令和元年第4回定例会 議員提出議案結果

議案番号	議案名	審議結果	小林智	山田良秋	伏守勝義	藤野和美	佐久間孝光	大野敏行	畠山美幸	長島邦夫	青柳賢治	川口浩史	松本美子	渋谷登美子	森一人
発議第27号	幼児教育・保育無償化について全額国負担を求める意見書の提出について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	議長
発議第28号	防災省ないしは防災庁の創設を求める意見書の提出について	可決	×	×	●	●	×	×	●	●	×	●	●	●	議長
発議第29号	すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	●	×	×	×	×	×	●	×	●	議長
発議第30号	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書の提出について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
発議第31号	「教職員の变形労働制」に反対する意見書の提出について	否決	×	×	×	●	×	×	×	×	×	●	×	●	議長
発議第32号	安倍政権は「桜を見る会」の疑惑について説明責任を果たすことを求める意見書の提出について	否決	×	×	●	●	×	×	×	×	×	●	×	●	議長
発議第33号	嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会を設置することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長

※●の網掛けは賛成討論、×の網掛けは反対討論を行いました。

一般質問

町政を問う

一般質問とは
議員が、定例会において、町の行財政全般にわたって、町に対し疑問点をだし、所信の表明を求めるものです。それにより、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させたりするものです。
一人の議員の持ち時間は、質問、答弁を含めて100分以内です。



(質問順)

1 佐久間 孝光 (さくま たかみつ)

質問事項 ◆選挙管理委員会の姿勢について
◆ラベンダー園の今後の運営方針について

2 伏守 勝義 (いずもり かつよし)

質問事項 ◆台風による嵐山町の被害状況と復旧計画、並びに進捗状況について
◆今後の防災対策について
◆いじめ・不登校の状況と「嵐山町いじめ防止基本方針」策定後の具体的な対策について

3 山田 良秋 (やまだ よしあき)

質問事項 ◆災害(水害)対応について

4 長島 邦夫 (ながしま くにお)

質問事項 ◆町公共施設の管理運営について
◆町道の維持管理について
◆千年の苑運営について

5 藤野 和美 (ふじの かずみ)

質問事項 ◆子育て支援について
◆千年の苑・ラベンダー園について
◆高齢者外出支援タクシー助成制度について
◆空家について

6 青柳 賢治 (あおやぎ けんじ)

質問事項 ◆これからの水害対策について
◆町議選投票率の改善について
◆公道にはみ出した樹木や生垣について
◆埼玉中部資源循環組合の解散について

7 畠山 美幸 (はたけやま みゆき)

質問事項 ◆防犯対策自販機設置について
◆台風19号で今後につなげる防災対策
◆乳幼児用液体ミルクの啓もうについて

8 渋谷 登美子 (しぶや とみこ)

質問事項 ◆アライグマへの対応について
◆保育園の状況について
◆幼保無償化後の幼稚園の利用状況について
◆焼却ごみの今後について
◆花見台工業団地及び、川島工業団地について
◆千年の苑ラベンダー園について

9 大野 敏行 (おおの としゆき)

質問事項 ◆町内河川内の立竹木伐採対策について
◆町内農地における太陽光発電設置基準について

10 川口 浩史 (かわぐち ひろし)

質問事項 ◆台風19号被害について
◆焼却場について

質問事項のうち、網掛け部分については、記事を掲載してあります。

議員提出議案・可決意見書

地方自治法第99条の規定により、国(県)への要望・意見を意見書として提出することができます。今定例会では3件の意見書が可決されました。

幼児教育・保育無償化について全額国負担を求める意見書(要約)
令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まった。消費税増税分の15%、一年間に7764億円を確保するというが、すでに令和元年10月の経費は300億円の不足が見込まれ補正予算を組むことが報道された。財源不足の理由は、幼保無償化の対象となる利用者のうち保育園利用者の割合が想定より高く、幼稚園利用者よりも保育園利用者の負担額が高額であるため当初の予測より財源が必要となったといふことである。このため国の財源が不足すると同時に、自治体の財政にも影響が出る。少子化対策として、幼稚園・保育園の無償化は全額国の負担で行うことを求めるもの。
提出先 内閣総理大臣 他関係大臣 衆参両院議長

防災省ないしは防災庁の創設を求める意見書(要約)
平成時代は阪神淡路大震災、東日本大震災など生命・生活が奪われる自然災害が続き、災害の多い時代と位置付けられた。令和元年も台風15号、19号が深刻な被害をもたらした。嵐山町の被害も甚大であった。さらに近未来においては、南海トラフ地震や首都圏直下型地震が予測され、集中豪雨や台風が多発も心配される。災害への対応は普段からの防災、発生時の緊急対応、復興の3段階が大切である。この3段階を統括的に国家政策として、今までの災害の検証を踏まえ体系的横断的に防災・減災、復興へと取り組む制度・予算を構築する必要がある。そのために防災・減災、復興に特化した防災省ないしは防災庁の創設を求めるもの。
提出先 内閣総理大臣 復興大臣 衆参両院議長

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書(要約)
令和元年8月、茨城県常磐自動車道で男性が執拗なあおり運転をつけて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路においてあおり運転をつけて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした悪質・危険な「あおり運転」に対して厳正な対処を望む国民の声が高まっている。警察庁は平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷や暴行罪等の法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが防止策の決め手になっていない。そこで「あおり運転」の根絶に向けて新たな規定を設け、実効性のある法改正とさらなる対策を求めるもの。
提出先 内閣総理大臣 国家公安委員会委員長